

各自治会町内会長 様

新型コロナウイルス感染症の拡大防止について

日頃より市政・区政に御理解・御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。また、感染対策を行いながらの地域活動にご尽力いただき重ねて御礼申し上げます。

1月7日、国から緊急事態宣言が発令され、緊急事態措置を実施すべき区域の1つに神奈川県が指定されました。今回の発令により、外出自粛が要請されています。改めて感染拡大防止にご協力くださいますようお願いいたします。

今後も横浜市のホームページで最新の情報を発信するなど、必要な情報提供に努めてまいります。

1 添付書類

- ・横浜市自治会町内会ホームページ（令和3年1月8日更新）
- ・横浜市新型コロナウイルス対策本部会議における市長コメント（令和3年1月7日）

2 横浜市ホームページについて

(1) 新型コロナウイルス感染症に関する最新情報

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/koho-kocho/koho/topics/covid-19/>



横浜市コロナ情報

(2) 自治会町内会における新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた情報提供について

https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/shiminkyodo/jichikai/korona_jichikai.html



横浜市自治会HP

【担当】横浜市市民局地域活動推進課
〒231-0005 横浜市中区本町 6-50-10
電話 671-2317 FAX 664-0734

[トップページ](#) > [暮らし・総合](#) > [市民協働・学び](#) > [市民と行政の協働](#) > [自治会町内会](#) >
自治会町内会における新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた情報提供について

自治会町内会における新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた情報提供について

最終更新日 2021年1月25日

印刷する

自治会町内会の皆様へ

1月7日、国は緊急事態宣言を出し、緊急事態措置を実施すべき区域の1つに神奈川県が指定されました。今回の発令により、外出自粛が要請されています。自治会町内会におかれましても、会合等の開催について延期や中止もご検討いただくとともに、より一層の感染拡大防止にご協力くださいますようお願いいたします。

なお、回覧等についても感染リスクを心配する声をいただいています。持病のある方、介護されている方など状況は様々ですので、ご不安を感じている方へのご配慮をお願いいたします。

☞ [感染リスクが高まる「5つの場面」](#)（内閣官房HP）（外部サイト）（外部サイト）

↓ [「密閉」「密集」「密接」しない！](#)（出典：首相官邸HPより）（PDF：1,753KB）

↓ [「新しい生活様式」の実践例](#)（出典：厚生労働省HPより）（PDF：223KB）

定期総会について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催方法をご検討されている自治会町内会におかれましては、書面表決により議決する方法もありますので、以下の書式を参考にしてください。

■ 書面表決の参考書式

↓ [会員へのご案内](#)（ワード：19KB）

↓ [書面表決書（自治会町内会用）](#)（ワード：18KB）

↓ [書面表決書（認可地縁団体用）](#)（ワード：36KB）

↓ [結果報告書](#)（ワード：18KB）

補助金について

令和3年度の各補助金の申請期限の延長については、新型コロナウイルス感染症の感染状況により検討していきます。確定次第、HP等でお知らせしてまいりますので、しばらくお待ちください。個別のご相談については、各区総務課又は地域振興課までお問い合わせください。

横浜市新型コロナウイルス対策本部会議における市長コメント（令和3年1月7日）

本日、政府は、神奈川県を含む首都圏の1都3県を対象に、2度目となる緊急事態宣言を発出しました。これまで国や県、市民の皆様と力を合わせて感染症対策に力を注ぎ、また医療従事者の皆様には、年末年始も休みを返上して対応いただいた中、再びこのような事態となり、この未知のウイルスとの闘いの難しさを痛感しています。

現在、横浜市内で入院されている方のうち、重症の方は4%・28人、中等症の方は15%・89人、残りの81%は軽症・無症状の方で507人です。市内で準備している重症・中等症用の病床500床は、179床が使用されており、稼働率は35.8%となっています。

横浜市では、以前から市内の高度医療機関が連携して救急患者の受入れを行っており、しっかりと医療提供体制が整っています。入院を要する感染者の方々は増えていますが、こうした連携とY-CERT（ワイ・サート）の活動により、コロナ禍でも、陽性患者さんの治療と一般診療を両立させ、医療提供体制を維持できています。

本日の新規感染者数は156人です。低めに感じますが、直近1週間では1,173人と、大変高い水準が続いています。このような状況が続くと、最前線で力を尽くしてくださっている医療従事者の皆様の負担は、ますます重くなっていきます。何としても感染拡大を抑え込み、医療提供体制を維持していかなければなりません。また、大変厳しい状況にある事業者の皆様のために、一刻も早く緊急事態宣言の解除を実現する必要があります。

横浜市は、国や神奈川県の方針に基づき、市民利用施設の利用は、来週12日から、原則20時までとします。また、市主催のイベントは、人数上限5,000人かつ収容率50%以下とします。

学校の一斉臨時休校は行わず、感染予防を再徹底し、児童生徒・教職員の健康に十分に留意した上で、教育活動を継続します。部活動や行事は、感染リスクを見極めて判断していきます。

年末年始で強化したY-CERT（ワイ・サート）の体制は継続し、医師が常駐します。引き続き市内医療機関や神奈川県と連携して、医療提供体制を維持していきます。また、市民の皆様の命を守るワクチン接種を円滑に進めていくため、健康福祉局にワクチン対応チームを立ち上げました。今後、各局・統括本部から職員を配置し、体制をさらに強化していきます。

各本部員に指示します。これ以上の感染を必ず食い止めるという覚悟を持って、リーダーシップを一層発揮してください。市民、事業者の皆様や関係する団体・業界等の皆様に、緊急事態宣言の趣旨への十分なお理解・ご協力を得られるよう、あらゆる機会やツールを用いて、積極的な広報、呼び掛けを行ってください。

また、各職場や各区局が所管する施設においても、感染防止策を再徹底し、それぞれの状況に応じて、在宅勤務の促進、フレックスタイムやランチシフトの活用、会食の自粛に、率先して取り組んでください。

感染拡大を食い止めるには、一人ひとりが、気を緩めることなく感染症対策を徹底し、新たな感染者の発生を抑えることが何よりも重要です。

市民の皆様に変更をお願いいたします。人との接触機会を極力減らすため、生活に必要な場合を除く外出は控え、特に 20 時以降の不要不急の外出は自粛してください。飲酒を伴う懇親会、大人数や長時間に及ぶ飲食、マスクなしでの会話、狭い空間での共同生活、休憩室・喫煙所・更衣室に入ったときなど、感染リスクが高まる「5つの場面」を避け、在宅勤務や時差出勤にもご協力ください。室内の換気や3密の回避、手洗い・消毒、マスクの着用など、基本的な感染防止策を徹底してください。

事業者の皆様にもお願いいたします。飲食店等の 20 時までの時短営業や、イベントの開催制限など、国・県の方針で求められている事項にご協力ください。業種別ガイドラインを参考に、感染防止策の徹底をお願いいたします。「出勤者数の7割削減」を目指し、テレワークやローテーション勤務、時差出勤、昼食時間の分散化など、通勤・在勤時の密を防ぐ取組をお願いいたします。

横浜市は今後も、国や県、医療機関の皆様と連携して、市民の皆様の命と暮らしをお守りしてまいります。少しでも早く緊急事態宣言解除の日を迎え、日常を取り戻せるよう、ご一緒に力を合わせて、この状況を乗り越えてまいりましょう。どうぞよろしくお願いいたします。

林文子横浜市長からの緊急事態宣言の発出に伴う市民の皆様に向けたメッセージ（令和3年1月8日）

横浜市民の皆様

市長の林です。

昨日、国から、神奈川県を含む一都三県を対象に「緊急事態宣言」が発出されました。

これを受けて、横浜市は、市民利用施設の利用時間を、1月12日から、原則20時までとします。また、市主催のイベントは、国の示した基準に従い、開催の可否を判断していきます。

学校は、感染予防を再徹底し、一斉臨時休校は行わず、部活動や行事は、感染リスクを見極めて判断していきます。1月11日に予定している成人式は、感染防止対策を徹底して会場での式典を行い、その様子をオンラインでも配信します。

横浜市内の新型コロナウイルスの感染者数は、直近1週間（1月1日～7日）で1,173名となっており、高い水準が続いています。入院患者さんのうち、重症の方は29名で全体の5%、中等症の方は83名で14%です。残りの81%が軽症・無症状の方で476名です。また、横浜市内の医療機関で準備している重症・中等症用の病床500床については、179床が利用されており、稼働率は35.8%となっています。

横浜市の医療機関は、相互にしっかりと連携・協力し、横浜市感染症・医療調整本部「Y-CERT（ワイ・サート）」の調整のもと、病床を確保しています。この連携によって、陽性患者さんの治療と一般医療を両立させ、現在は医療提供体制を維持できています。

しかし、医療現場は極めて厳しい状況です。このまま感染の拡大が続くと、最前線で力を尽くしてくださっている医療従事者の皆様のご負担は、ますます重くなっていきます。医療提供体制を今後も維持していくためには、私たち一人ひとりが、気を緩めることなく感染症対策を徹底し、新たな感染者の発生を抑えることが何よりも重要です。

市民の皆様にも改めてお願いいたします。

- ・生活に必要な場合を除く外出は控え、特に20時以降の不要不急の外出はお控えください。
- ・飲酒を伴う懇親会、大人数や長時間に及ぶ飲食、マスクなしでの会話、狭い空間での共同生活、休憩室・喫煙所・更衣室に入った時など、感染リスクが高まる「5つの場面」を避け、在宅勤務や時差出勤にもご協力ください。
- ・引き続き、「3密を避ける」「マスクの着用」「こまめな手洗い」「室内の換気」など基本的な感染防止対策を徹底してください。
- ・成人式に参加する新成人の皆様には、感染防止対策にご協力いただき、式典前後の会食は自粛してください。

事業者の皆様にもお願いいたします。

- ・飲食店等の20時までの時短営業やイベントの開催制限など、国・県の実施方針で求められている事項にご協力ください。
- また、業種別ガイドラインを参考に、感染防止策の徹底をお願いいたします。
- ・「出勤者数の7割削減」を目指して、テレワークやローテーション勤務、フレックスなど、通勤・在勤時の密を防ぐ取組も更に進めてください。

横浜市は今後も、国や県、医療機関の皆様と連携して、市民の皆様の命と暮らしをお守りしてまいります。緊急事態宣言下では、医師が常駐するY-CERT（ワイ・サート）の特別体制を編成します。「くらし・経済対策」の補正予算をしっかりと執行し、ワクチンの接種開始に向けて立ち上げた対応チームも、更に強化していきます。

一刻も早く宣言解除の日を迎え、私たちの日常を取り戻せるよう、ご一緒に力を合わせて、この困難を乗り越えてまいりましょう。どうぞ、よろしくお願いいたします。